

令 和 元 年

社会福祉施設等調查

社会福祉行政推進のために実施します



調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただけますようお願い申し上げます。

平成30年調査より、調査方法を変更*したため、調査票が送付されない施設があります。

※これまですべての施設に記入していただいておりましたが、一部のサービス(保育所、有料者人ホーム)では無作為に選んだ施設を調査の対象としたため、事業を実施していても調査の対象とならない施設があります。



Q. 調査の目的は?

A. 社会福祉法に定める第1種または第2種社会福祉事業を 行う全国の社会福祉施設等の全てを対象に、社会福祉行政 推進のための基礎資料を得ることを目的としています。

Q. どのような内容の調査をするの?

A. 施設数、在所者、従事者について毎年10月1日時点の 状況を調査しています。また、3年周期で施設の構造、運営 の実態、在所者の状況等の詳細な調査も行っています。

Q. いつ、どのような方法で調査するの?

A. 調査日をはさむ9月下旬~10月上旬または11月中旬に調査事務局より調査票を郵送します。調査票が届かない場合は調査事務局までご連絡ください。

※調査事務局: TEL 0120-577-714

開設期間: 令和元年9月24日(火)~12月27日(金)

月~金(祝日除く)10時~18時

Q. 必ず回答しないといけないの?

A. 法律的には義務として定められていませんが、よりよい政策・サービスのためにも調査にご協力をお願いいたします。

Q. 調査結果はどう役立っているの?